

| | | | |
|---------|---|-------|---------------|
| 氏名（本籍） | 丹波 史紀（愛知県） | | |
| 学位の種類 | 博士（社会福祉学） | | |
| 学位番号 | 乙第23号 | | |
| 学位授与の日付 | 2021年3月20日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第5条第2項の規定該当 | | |
| 学位論文題目 | 災害時の複線型復興モデル形成に関する研究 一東日本大震災における原子力災害を事例に一 | | |
| 審査委員 | 主査 | 野口 定久 | 日本福祉大学 特別任用教授 |
| | 副査 | 平野 隆之 | 日本福祉大学 特別任用教授 |
| | | 斉藤 雅茂 | 日本福祉大学 准教授 |
| | 学外審査委員 | 室崎 益輝 | 兵庫県立大学 教授 |

論文内容の要旨

丹波史紀氏の学位請求論文は、東日本大震災における災害被災者に対する各種調査の実施を通じて被災者の生活再建上の課題を明らかにし、とりわけ自然災害と原子力災害研究の視点から「複線型復興モデル」の学術的地平を切り拓くことをねらいとしている。本論文の特徴は、これまで自然災害を中心とした避難所・仮設住宅・復興公営住宅といった住宅再建中心の単線型復興モデルから、仕事や経済生活、健康や福祉、コミュニティや社会関係など多様な側面を包摂的にとらえるモデルである複線型復興モデルを社会政策学の側面から提唱したものである。それは、人間の尊厳回復を基軸に社会福祉分野からの復興論として新たな地平を切り拓く学術論文としても高く評価できる。

本論文は、序章・終章を含む全7章で構成（本文226頁、図68点、表31点、参考文献125点）されている。

序章

第1章 災害時における被災者の生活再建に関する先行研究

第2章 東日本大震災における原子力災害の発生と福祉課題

第3章 被災者の避難生活に関する実態調査

第4章 原子力災害における被災自治体と復興計画

第5章 「複線型復興」に関するモデル形成についての研究

終章

序章では、本論文の目的・研究方法、研究の独創性について論じられている。近年災害をふくむ社会的リスクに関する研究が、バックやワイズナーらによってすすめられてきているが、災害という「想定し得ないリスク」は人びとに生活再建上の課題を提起した。東日本大震災における原子力災害はこうした「想定し得ないリスク」にいかに対応していくかを学術上も実践上も、その課題を提起した。本論文は、こうした問題の所在をふまえ、東日本大震災における原子力災害における被災者の生活再建に焦点をあて、社会政策学および社会福祉学の領域からこれに答えようとしたものである。その上で、本論文では、従来災害復興の中ですすめられてきた単線型復興モデルが、人々の生活再建の障壁になっているとし、今後の災害復興政策について多様な人と地域の再建のあり方を包摂する「複線型復興

モデル」への転換が求められている点を明示している。

第1章（災害時における被災者の生活再建に関する先行研究）では、国内外の災害研究の成果をふまえ、災害における社会的対応と先行研究の到達点についてまとめられている。わが国における災害研究の発展の契機は関東大震災や阪神・淡路大震災などにみられる。しかし関東大震災の後藤新平の帝都復興に象徴されるように、その社会的対応は住宅や都市基盤といったハード中心の再建が中心となり、被災者の生活再建は「周辺部に追いやられてきた」と言える。阪神・淡路大震災を契機として、生活再建の7要素（すまい、人と人とのつながり、まち、そなえ、こころとからだ、くらしむき、行政とのかかわり）に関する研究や復興曲線など、いわゆる被災者の主観的評価に注目した研究もなされたが、東日本大震災は多様な被災者の生活再建を実態としても政策として包摂しなければならない背景があったことを本論文では示されている。日本学術会議における各種の提言や、原子力災害によって広域避難する被災者の調査などにもふれ、複線型復興モデルが学術上も必要とされる根拠を導き出している。

第2章（東日本大震災における原子力災害の発生と福祉課題）では、東日本大震災における被害の状況とそこからあらわれる被災者の生活再建上の課題や福祉課題についてまとめている。東日本大震災の発災とその後の原子力災害における被災者の避難の実態を丹念に資料などから読み解き、広域避難や家族離散といった原子力災害の特徴と、そこからあらわれる長期避難という原子力災害特有の課題についてふれ、重層的な支援の必要性を指摘している。そこには多様な被災者の避難のありように即した被災者支援の構築が求められていることの提起がなされている。とりわけ、避難指示解除の被災地が、区の政策ともあいまって帰還中心政策に転換し、被災者の生活再建を一層単線型に押しとどめようとしている点は東日本大震災における原子力災害の特徴と課題を的確に示したものである。さらに、災害の二次的被害の一つである「震災関連死」が福島県は他の被災地に比べ突出して多く、その被害が長期化していることを示した点は、原子力災害の被害の深刻さを示す一端となっている。

第3章（被災者の避難生活に関する実態調査）では、申請者が行った主に3つ調査をもとに、被災者の生活再建上の課題を析出しようと試みている。一つ目の新潟県中越地震における旧山古志村の被災者調査では、自然災害にあらわれる被災者の生活再建として、住宅や経済生活だけにとどまらず、中山間地域における災害の特徴として、人口流出や高齢化の進展、さらには災害後コミュニティ再建の課題などが示されている。二つ目の第1回双葉郡住民実態調査では、2011年9月に実施された福島県双葉郡の住民を対象にした大規模な実態調査をもとにし、原子力災害における被害が広域避難・家族離散・避難の長期化といった特徴を示し、自然災害とは異なる被害がもたらされていることを明示している。三つ目の第2回双葉郡住民実態調査は、第1回目の調査に続き、2017年に同地域の住民を対象にした大規模調査である。震災から6年以上が経過しているなか、生産年齢人口のおよそ3割が無職のまま生活再建の途上にあることや、避難指示が長期にわたって出されている自治体の住民が、避難先で新たに住宅再建をすすめている結果を示し、「ひとの復興」と「まちの復興」が必ずしも同一基軸にないことを明らかにしている。いずれの調査も被災者の生活再建に着目した定量的な調査であるが、特に双葉郡における2つの大規模調査は、原子力災害の被害の特徴を示した点で学術的価値も高く、国や被災自治体のその後の復興政策に少なからず影響を与える政策インパクトを与えた調査であったと言える。

第4章（原子力災害における被災自治体と復興計画）では、原子力災害における被災自治体の復興計画に着目している。原子力災害特有の被害が、従来自然災害で行われてきたような単線型復興政策では対応困難であることを提起し、原子力被災自治体の復興計画は自ずとこれと一線を画した複線型

復興政策を採用していることをまとめている。本論文では、特に福島県浪江町の復興計画策定の過程を丹念にまとめ、被災自治体の復興計画が「まちの復興」だけでなく、「ひとの復興」という人間復興をかかげることになったことが複線型復興政策を必要とした背景にもなっていることが示されている。一方で、国の避難指示解除をめぐる動向から、こうした被災地における試みが単線型復興へと傾斜していったこと、さらには実際の復興事業の分析から「ひとの復興」をかかげた復興計画が、実際の復興事業の展開においては依然としてハード中心の復興事業にとどまっていることを示し、東日本大震災における復興が単線型と複線型の復興政策を交錯させている論点も指摘されている。

第5章（「複線型復興」に関するモデル形成についての研究）では、前章までの研究をふまえ、複線型復興のモデル化を試みている。原子力災害から被災者の生活再建は、多様な生活再建を包摂する複線型復興である必要があることを、申請者が中心的にとりまとめた日本学術会議の提言や、「国内避難民の指導原則」など国際的な人道支援の支援スキームから、複線型復興モデルの必要性を明らかにしている。さらに、原子力災害から自然災害を含む多様なリスクへ対応できる理論モデルとなり得るために、原子力災害という特別対策から、「一般施策への回路」を導くことによって、その理論構築を示そうとした。こうした「一般施策への回路」という視点により、災害研究を社会政策上の課題や社会福祉学の実践的課題へと引き上げることに貢献していると言える。また、こうした理論モデルを単に理念として止めるのではなく、社会福祉専門職が中長期にわたる被災者の生活再建支援に関与するために、「災害ケースマネジメント」の活用が提唱されている。

終章においては、本論文で明示した複線型復興モデルの学術上の貢献と、その課題についてまとめられている。本論文は、被災者の調査研究などを通じ、被災者の生活再建上の課題を住宅再建だけでなく、仕事や経済生活、健康や福祉、コミュニティや社会関係など多様な側面に着目し理論化を試みたこと、さらにこうした調査研究が、実際の国や被災自治体の復興政策に申請者自身が関与したことなど学術面においても、また実践面、政策面においても貢献しえたことを示している。一方で、自然災害など他の被災地における課題の分析や、生活再建の構成要素（①住まい、②仕事、③経済生活、④家庭生活、⑤ジェンダー、⑥教育・子育て、⑦コミュニティ、⑧文化、⑨健康・福祉、⑩復興感、⑪参加）を示し、今後の研究上の課題として提示している。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2020年10月8日の第6回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、丹波史紀氏の博士学位審査請求論文が受理された。学内審査委員3名（野口定久、平野隆之、斉藤雅茂）は、それぞれに提出論文を精査した上で、2020年11月6日に第1回目の口頭試問（ZOOM）を行い、本論文の概括的評価と論点について意見交換した。そこでの指摘事項の修文を課した。第2回目の口頭試問を11月30日（ZOOM）に行い、修正箇所を確認した。2020年12月10日第8回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において第1次審査は合格となった。その結果を受けて、12月12日に公開発表会（名古屋キャンパス）に臨んだ。氏は、公開発表会における指摘をとりまとめ、論文全体を見直し修文を行った。2021年2月2日に、最終口頭試問（ZOOM）を実施した。同日中に学内審査委員3名による最終試験の結果について審議した。学外審査委員の室崎益輝先生（兵庫県立大学減災復興政策研究科・研究科長、教授）からの審査報告書（2021年1月28日付）を総合して、本論文は博士学位（社会福祉学）授与にふさわしいとの結論に達した。

2. 論文の評価

申請者（丹波史紀氏）の提出論文は、研究命題が明確である。本研究の意義は、これまで大震災や大洪水などの自然災害の政策や対応策として常態化した「単線型復興モデル」を改め、被災者が尊厳ある地域生活を送ることができる多様な生活再建を保障する復興政策の方法として「複線型復興モデル」を提唱したことにある。この「複線型復興モデル」は、原子力災害のみならず自然災害を含むこれからの災害対応に応用できる可能性を有し、社会政策学および社会福祉学においても学術的かつ政策的に高く評価されるものである。

また、研究方法においては、東日本大震災を中心に被災者の生活再建にかかわる課題を析出している。具体的には、①2006年に実施した新潟県中越地震において被災した山古志村の被災者への調査、②2011年9月双葉郡8町村の全世帯の住民を対象にした「第1回双葉郡住民実態調査」、③2017年2月に実施した第2回双葉郡住民実態調査でいずれも悉皆調査である。その他、本調査を通じて福島県における木造型応急仮設住宅建設のスキーム作成に関与したこと、コミュニティに配慮をした応急仮設住宅や復興公営住宅の配置計画にも取り組むなど自治体の生活再建計画にも有効な提案を為している。結論としては、①被災者の尊厳回復を基軸に一人ひとりの生活再建を実現するという人権を大切にすること、②住宅再建だけでなく避難状況や生活再建の多様性をふまえた「複線型復興モデル」を提示したこと、③これまで十分な検証と具体化がなされてこなかった社会福祉分野における災害研究について被災者の生活再建という視点をマクロ・メゾ・ミクロの複層的な位相において理論構築を図ろうとした点は、社会福祉分野における新たな災害研究を切り拓く学術上、また社会福祉実践上の貢献としても高く評価できる。

他面、本論文には、以下のような弱点・難点も見られる。第1は、自然災害における災害対応の到達点と原子力災害における生活再建上の「複線型復興モデル」の対比枠組み（マトリックス）の整理。第2は、多様な生活再建の構成要素（11の指標）が示されているが、具体的な指標の水準の提示が必要。第3は、博士論文の出版にむけて申請者のオリジナルな視点を明確にすることであった。以上のような課題は有するものの、全体として、本学の社会福祉学領域博士論文に求められる水準を十分満たしていると評価できる。

最後になるが、学外審査委員の室崎益輝氏は、丹波史紀氏の論文の意義を、「東日本大震災とりわけ原子力災害によって被災した地域での生活再建と地域復興の実態を詳細なデータを用いて明らかにし、地震災害と原発災害の複合した災害の持つ特性や特徴を適確に捉え、複合災害あるいは原子力災害における復興のあるべき姿を、具体的に提示したこと」、「とりわけ避難状況や生活再建の多様性をふまえて、従来の住宅再建のみに着目した複線型復興論をさらに発展させた、地域復興と生活再建を総合的に捉え、一人一人の人権を大切にするという深みのある複線型復興論を提示していること」を、高く評価したい（原文のまま）と評している。

3. 最終試験の結果

2021年2月2日、丹波史紀氏への最終試験（口頭試問）を実施した。まず、はじめに丹波氏が事前に用意した口頭試問提出資料をZOOM画面で提示し、12月12日実施の公開発表会および審査委員の指摘事項の修文箇所を中心に本論文の意義と主張すべき論点について要領よく説明がなされた。この際も、氏の研究の背後に相当な実践研究の蓄積があることが確認された。また、本研究の到達点と弱点、今後の研究課題についても明快に語った。続いて、審査委員長が本論文の全体的な評価を述べた後、両副査の審査委員が本論文の弱点や、今後の出版に向けた留意事項について鋭く切り込んだ。一つひと

つの問いに対し、氏は本研究の到達点と限界を述べたうえで、真摯に回答した。また、本論文で取り上げた理論命題の大きさ故か、自然災害と原子力災害の複線型復興モデルの対比と構成要素の指標化に関しては、氏の今後の研究（出版）に期待することで一致した。最後に英語力に関しては、引用・参考文献に本研究に必須の災害学の英語原著論文および著書が含まれており、本文中への引用にも多用されていることをもって英語力の確認を行った。

4. 結論

本審査委員会は、丹波史紀氏は日本福祉大学学位規則第 12 条および第 5 条第 2 項により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上